

少年指導委員研修会開催

平成30年2月24日、センタースにおいて「秋田市少年指導委員研修会」を開催しました。

新田目所長のあいさつの後、秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課の大島ヒロ子さんから「青少年の問題行動について」と題して、秋田の青少年の現状について情報提供をしていただきました。続いて、NPO「目的のある旅」代表の草野剛さんから、「ラテンアメリカの生き方からみる日本の若者を取り巻く問題と希望」と題して、ご講演をいただきました。

「青少年の問題行動について」 大島 ヒロ子さん



講演をされる大島さん

最近の青少年の間で特に問題になっているものとして、JKビジネスやネットトラブルについて取り上げ、秋田県では、未だJKビジネスに関する事例はないものの、都心では裏オプショと呼ばれる選択できる性的サービスを行っており、深刻な犯罪に発展する危険性が高まっていることから、大変、危惧しており、継続した対応が必要である、とのことでした。また、秋田県では、「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」と題して、様々なキャンペーンを展開し、フィルタリングの大切さを伝えていることなど、分かりやすく説明していただきました。

「ラテンアメリカの生き方からみる日本の若者を取り巻く問題と希望」草野 剛さん



講演をされる草野さん

社会にでて、お金を下ろす暇もないほどの忙しいノルマ社会の厳しさに、「自分には合わない、アルゼンチンに旅にしよう」と思い、南米を旅し、そこで出会った文化や人々から、様々なものを学び取り、『人の価値判断はできない。自分の道を自分の歩き方で、ただそこにいるだけで』



講演を聴く指導委員の皆さん

いいんだと思えるまでの経緯を詳しく話していただきました。また、「学生のときは、友だちと麻雀にハマったおかげで数学の成績が伸び、秋田高校に合格できた」など、笑いを交えながらの講演で、とても楽しい研修会になりました。

ネット犯罪被害や非行から子供を守ろう！

青少年を取り巻くネットトラブル

- スマートフォンの使いすぎで、生活リズムの乱れに…
- ネット上での会話でトラブルに…
- ネットに個人情報流出！
- ネット上で出会った人と実際に会って事件や犯罪の被害に…
- ゲームの課金やオンラインショップでの詐欺被害に…



①家庭のルールを考えよう

お子さんの年齢・発達・日常生活に合ったインターネットの使い方を一緒に考え、お子さんとよく話し合しましょう。



②フィルタリングを活用しよう

「青少年が安全に安心してインターネットを利用する法律」が改正になりました。携帯電話事業者は携帯電話インターネット接続サービスの使用者が青少年の場合、原則としてフィルタリングサービスを提供する義務が課せられるようになりました。フィルタリングの名称が「**あんしんフィルター**」に統一され、わかりやすく、簡単で、便利になりました。携帯電話を購入の際、保護者の方は、使用者が18歳未満場合、その旨を申し出て、フィルタリングを活用しましょう。

③トラブルに巻き込まれたら、すぐに相談を！

困ったことに巻き込まれたら、最寄りの警察へご相談を！または、青少年について相談したい事がありましたら、お気軽に「わかくさ相談電話」（884-3868）へどうぞ。



内閣府では、「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」を行っています。

秋田県は2月14日、他団体と連携し、秋田駅前ほぼろーどでキャンペーンを実施しました。フィルタリングの利用促進やインターネットリテラシー（情報ネットワークを正しく利用する能力）の向上など、青少年が安心・安全にインターネットを利用できるように、なまはげと一緒に資料を手渡しし、青少年たちに呼びかけました。

巡回日誌から



・今日(1月15日)から新学期が始まりました。小学生たちの大きな声での挨拶に、こちらも元気をもらえました。(雄和小・中学校前、雄和地区)

・店内を巡回したところ、全体的に来店者が少なく親子連れや大人がほとんどでした。前回と違っていたのは、店内で扱っている商品にお酒コーナーが出来ていたことです。通路はある程度広く取っており、見通しは良く陳列しており、所々にレジコーナーを設けて目が届きやすい様に工夫されていました。(万SAI堂、土崎地区)



わかくさ相談電話より

1月～3月の相談件数は6件でした。

わかくさ相談電話では、少年に関する悩みや心配事について、本人または家族からの相談に応じます。友達、学校、勉強、進路、家族のことなど、ひとりで悩まず相談してみたいかがでしょうか。来所も可能です。ぜひご利用ください。

わかくさ相談電話 884-3868

お知らせ

- 4月24日 観桜会特別巡回 (午後4時 千秋公園)
- 6月 8日 第1回運営協議会 (午後2時 センターズ・洋室4)
- 6月21日 “社会を明るくする運動” 秋田市推進委員会 (午後2時 センターズ・洋室4)

秋田県では、毎月第3日曜日は青少年の家庭教育力向上のため、「あきた家族ふれあいサンデー」として県民運動を展開し、家族でのふれあいの時間を取ることを推奨しています。

4月15日(日)は家族みんなでゆっくり食事をしてはいかがでしょうか♪